

独立行政法人国立文化財機構 中期計画変更案 新旧対照表

独立行政法人国立文化財機構

主務府省庁名 文部科学省

中期計画 (平成23年4月1日～平成28年3月31日) (変更後)	中期計画 (平成23年4月1日～平成28年3月31日) (変更前)
<p>(序文) (略)</p> <p>(基本方針) (略)</p> <p>I (略)</p> <p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1・2 (略)</p> <p>3 契約の適正化の推進</p> <p><u>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進することにより、合理的な調達を行う。また「独法の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)に基づき、施設内店舗の賃借について、引き続き企画競争等、競争性と透明性を確保した契約方式により実施する。</u></p> <p>4・5 (略)</p> <p>III～VIII (略)</p>	<p>(序文) (略)</p> <p>(基本方針) (略)</p> <p>I (略)</p> <p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1・2 (略)</p> <p>3 契約の適正化の推進</p> <p><u>「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき引き続き取組みを着実に実施し、文化財の購入等随意契約が真にやむを得ないものを除き、競争性のある契約への移行を推進することにより、経費の効率化を行う。また「独法の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)に基づき、施設内店舗の賃借について、企画競争を導入するなど競争性と透明性を確保した契約方式とする。なお民間競争入札については、現在実施している民間競争入札の検証結果等を踏まえ、一層推進する。</u></p> <p>4・5 (略)</p> <p>III～VIII (略)</p>